

## 令和7年和泉市教育委員会第6回定例会

日 時：令和7年6月19日(木) 午後3時45分から  
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

### 出席者

#### 教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	西家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

#### 事務局

参与	並木 敏昭
教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼学校園管理室長	鍛冶 公哉
学校教育室長	永井 敬
こども未来室長	西角 雅士
教育総務課長	奥 信介
学校園管理室教育施設担当課長	大内 浩平
学校園管理室保健給食担当課長	濱田 直美
学校教育室教育推進担当課長	隅埜 哲弥
学校教育室教職員担当課長	岩井 靖久
学校教育室人権教育担当課長	柴田 邦浩
学校教育室児童生徒支援担当課長	仲谷 正太郎
こども未来室幼保運営担当課長	北野 剛司
こども未来室幼保育成担当課長	藤木 守
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	前田 志織
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	富岡 大作
久保惣記念美術館館長代理	横田 昌幸
久保惣記念美術館総括参事兼副館長	橋詰 文之

## 1. 開 会

## 2. 会議録署名委員の指名について

## 3. 教育長の報告

## 4. 審議事項

議案第 26 号 令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 1）  
補正予算について

案件 1 （仮称）北西部こども園整備事業及び市民体育館駐車場  
整備事業（債務負担行為）

案件 2 学校給食費補助事業

案件 3 英語力向上支援講座委託事業

案件 4 和泉ミライの教員育成事業

案件 5 和泉市立青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業  
（債務負担行為）

案件 6 和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本計画策定委  
託事業（債務負担行為）

議案第 27 号 令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 2）  
和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条  
例の一部を改正する条例制定について

議案第 28 号 令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 3）  
和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第 29 号 令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 4）  
和泉市立槇尾山レクリエーションセンター条例の制定について

議案第 30 号 令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 5）  
財産取得について

案件 1 令和 7 年度大阪府 GIGA スクール構想の実現に係る学習  
者用コンピュータ

議案第 31 号 令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 6）  
工事請負契約の締結について

案件 1 市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事

案件 2 和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事

議案第 32 号 和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想の策定について

## 5. 承認事項

(1)職員の人事について（非公開）

## 6. 報告事項

- (1) (仮称) 富秋学園整備事業の進捗状況について
- (2) 令和7年度和泉市子どもの夢応援奨学金について
- (3) 令和7年度第24回子ども議会について
- (4) 富秋中学校区等跡地活用ビジョンの策定に係る骨子案について
- (5) イベント開催における危機管理マニュアルの策定について
- (6) 和泉市指定文化財の指定の諮問について
- (7) 次期総合計画（骨子案）および次期創発プラン（骨子案）について

## 7. 情報提供

- (1) 叙勲について

## 8. 行事等のご案内

- (1) 令和7年度和泉市立小学校水泳記録会の開催について

## 9. その他

## 10. 閉会

大槻教育長	<p>定刻となりましたので令和7年和泉市教育委員会第6回定例会を開会します。第5回定例会の会議録は、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、第5回定例会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と西家委員を指名します。次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。令和7年5月22日から6月18日までの主な活動を掲載しています。何かご質問等ございませんか。ないようですので、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項7件、承認事項1件、報告事項7件、情報提供1件、行事等のご案内1件です。</p> <p>議案第26号「令和7年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その1）補正予算について 案件1（仮称）北西部こども園整備事業及び市民体育館駐車場整備事業（債務負担行為）について」、事務局（学校園管理室と生涯学習推進室）から続けて説明願います。</p>
大内課長	<p>教育施設担当の大内です。</p> <p>平成29年度策定の「公立保育所・公立幼稚園のあり方」及び令和元年度策定の「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」において、国府幼稚園と和泉保育園を統合し、旧教育センター等の跡地に、令和9年4月に（仮称）北西部こども園を開園することを位置づけ、令和5年度に基本計画を策定、令和6年度から設計業務に着手し、この度、実施設計が整理されたことから、令和9年4月に開園すべく、市議会第2回定例会に施設整備に係る工事費及び給食用備品購入費等に係る補正予算を計上しようとするものです。</p> <p>また、当該こども園の整備に合わせて行う市民体育館駐車場の再整備について、同様に工事費等に係る補正予算を計上しようとするものです。</p> <p>両事業とも令和7年度・8年度の2か年の債務負担行為により取り組むもので、こども園においては、2か年で工事費が12億490万円、工事監理費が3,183万6,000円、給食用備品購入費が2,180万円、合計12億5,853万6,000円となっており、工事費について、前払金分を令和7年度の現計予算に計上しています。財源内訳は国費・市債・一般財源で構成されており金額等は記載のとおりです。</p> <p>市民体育館駐車場においては、2か年で工事費が5,540万円、工事監理費が146万4,000円、合計5,686万4,000円となっており、こちらも工事費について、前払金分を令和7年度の現計予算に計上しています。財源内訳は市債・一般財源で構成されており金額等は記載のとおりです。</p> <p>なお、整備工事は一括での発注を予定しています。</p>

<p>富岡課長</p>	<p>こども園の施設概要については、計画地は市立体育館及び総合福祉会館の西側に隣接する場所で、新築園舎の南側に園庭、北側に駐車場を整備する計画です。</p> <p>敷地面積は2,931.68平方メートル、延床面積は、1,811.15平方メートルで、構造規模は鉄筋コンクリート造の地上2階建です。</p> <p>整備する主な諸室は、1階が0歳から2歳の保育室、小遊戯室、職員室などで、2階が3歳から5歳の保育室、会議室などです。</p> <p>給食用備品の納品及び設置は令和8年度に実施しますが、給食用備品の据付位置、給排水位置、給水・給湯・ガスの配管の接続位置等について、工事施工業者と基礎工事等が開始される前までに調整する必要があるとともに、備品の種類、数量が多数となり、発注から納品まで期間を要することから、令和7年度中に受注事業者を選定する必要があります。購入を計画する主な備品は一覧のとおりです。</p> <p>国府幼稚園と和泉保育園の園児数及び定員は記載のとおりで、国府幼稚園は定員を大きく下回り、和泉保育園では概ね定員どおりになっているのが現状です。</p> <p>現在、北西部地域において待機児童は発生していませんが、保育ニーズの増加傾向も考慮し、当該こども園では現状の入園者数155人を上回る183人の定員を想定しているところです。</p> <p>なお、今後の利用申込みが多くなれば、定員の変更や定員の弾力的な運用が可能な範囲での受入れも検討していくこととしています。</p> <p>(仮称)北西部こども園の名称については、公募を予定しています。9月には広報やホームページ等で周知・募集を開始し、12月には名称案を確定し、令和8年市議会第1回定例会に提案する予定です。</p> <p>国府幼稚園と和泉保育園の跡地は、両園とも借地であるため、新園が開園予定の令和9年度に園舎等を除却したうえで所有者にお返しし、借地の解消を予定しているところです。</p> <p>こども園部分の説明は以上です。</p> <p>スポーツ振興担当の富岡です。</p> <p>市民体育館駐車場の整備内容及び両事業のスケジュールにつきまして、工事概要は、ページ左側が工事前の配置図で現在の駐車台数は60台です。右側に配置計画図を掲載しており、水色の網掛け部分が整備後の市民体育館駐車場部分で、駐車台数は66台です。工事期間中は駐車場が使用できなくなるため、赤枠部分を代替の駐車場として40台確保する予定です。</p> <p>駐車場管理システムについては、ゲート式とカメラ式とを比較した結果、経費や未精算出庫の対策、満車時の入場規制の観点からゲート式を採用します。</p> <p>今年の7月末から、新園の計画地にある旧教育センター及び庁舎分館の解体除却工事に着手し、その後、令和8年1月から令和9年2月まで園舎の新築工事、その後、開園の準備・引越しを行い、令和9年4月の開園をめざします。</p>
-------------	---

大槻教育長	<p>市民体育館駐車場については、来年 8 月から駐車場課金システムや舗装工事を 行い、令和 9 年 4 月に供用を開始する予定です。</p> <p>工事の請負契約締結及び給食用備品の財産取得に係る議案について、本年 11 月開催の市議会第 4 回定例会に提案する予定です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>一般的にカメラ式を導入することが多いと思うのですが、ゲート式を採用す る理由をもう少し詳しく教えてください。また、ランニングコストには、ゲー トが折れた場合等のメンテナンスコストも含まれているのですか。</p>
富岡課長	<p>業者や指定管理者とも相談し、コスト・駐車場内での事故のリスク・駐車場 の規模等の観点から、ゲート式を採用する結論に至りました。</p> <p>ランニングコストには、修理費用は含まれておりません。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第 26 号案件 1 について、原案どおり可決することにご異議ございませ んか。</p>
	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 26 号案件 1 は、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第 26 号「令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案につ いて（その 1）補正予算について 案件 2 学校給食費補助事業について」、事務 局（学校園管理室）から説明願います。</p>
濱田課長	<p>保健給食担当の濱田です。</p> <p>本件は、これまで意見交換会でご意見を頂いた「学校給食費補助金」につい て、市議会第 2 回定例会に 8,400 万円を補正予算計上しようとするものです。</p> <p>令和 7 年度の「米飯」と「牛乳」の価格が値上げとなることが確定し、現行 の給食費では安定的な給食運営の継続が難しくなるため、不足する給食費を市 が負担することで、給食の質を維持し、保護者の経済的負担を軽減しようとする ものです。</p> <p>米飯と牛乳の価格上昇の状況は記載のとおりで、1 人当たり月額で、小学校が 500 円、中学校が 590 円の増額となります。</p> <p>米飯と牛乳の値上げについては、令和 7 年 4 月から適用されていることから、 4 月分から補助することとし、小学校が 5,100 万円、中学校が 3,300 万円の合計 8,400 万円です。</p> <p>なお、本事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部を活用する</p>

大槻教育長	<p>予定です。</p> <p>令和7年4月当初時点での給食費に米飯と牛乳の上昇額を加えた暫定給食費は、小学校が5,420円、中学校が6,110円です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第26号案件2について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p> <p>ご異議ないようですので、議案第26号案件2は、原案どおり可決します。</p> <p>続きまして、議案第26号「令和7年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その1）補正予算について 案件3英語力向上支援講座委託事業について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
隅埜課長	<p>教育推進担当の隅埜です。</p> <p>補正金額は、委託料として、受講料から受講負担金を差し引いた839万4,000円を積算しています。</p> <p>「これまでの英検受験料補助の取組み」に記載のとおり、平成25年度以降、令和6年度までは中学校3年生及び義務教育学校9年生のみを対象に、実用英語技能検定3級以上の受験料補助を実施してきたところです。</p> <p>一方で、令和7年度から姉妹都市ブルーミントン市への学生派遣の募集について3級以上の所持を応募条件としたことや、最近の受験者の内訳について準2級以上の受験者が全体の45%を超えている状況にあることから、令和7年度当初予算にて、中学1～3年生まで対象を拡充し早期の段階で英語学習の意欲を高めることとしました。</p> <p>令和6年度の英検受験の実績は、受験料を補助した中学校3年生のみの実績となりますが、1級や準1級、2級へ挑戦する生徒がいる状況です。また、令和7年4月に市内中学校全学年を対象に実施した英検の保有状況調査の結果からも、今後、1級や準1級、2級に挑戦するであろう生徒がいる状況です。</p> <p>これらの状況や、大阪府立高校入試において、2級以上の取得により学力検査当日の英語の点数が一定程度保証されることから、本事業で積極的に支援するものです。</p> <p>加えて、ハイレベルの英検を取得するにとどまらず、将来的には国際社会で活躍できるグローバル人材の育成もめざし、2級取得、準1級取得、1級取得をめざす生徒を対象に、英語力向上支援講座の受講料を支援しようとするものです。</p> <p>なお、受講負担金については、途中で受講辞退とならないよう一定の自己負担が必要である一方、自己負担額が高額になると受講者が少なくなる懸念もあ</p>

	<p>ることから、受講料の1割を自己負担としています。</p> <p>ハイレベルの英検の合格に向け期待するプログラムは、「コーチングと自主学習の両面において、効果的な学習を実現する内容」、「日常英語・学校英語を超えた語彙力を育成できる内容」、「リーディング・リスニング・ライティング・スピーキングのすべてを強化できる内容」、「英語力の育成だけでなく、グローバルな視野を育成する内容」です。実施時期は、11月中旬～3月中旬とし、令和8年5月下旬の英検での合格をめざします。</p> <p>講座内容は、週1回程度以上のコーチングに加え、受講者が行う自主学習を計画的・効率的に進めるためAIアプリを活用した学習支援、学習履歴確認が行えるものを想定しています。</p> <p>補正予算についてご可決いただいたのち、プロポーザルによる事業者選定を行い、9月下旬に受講者募集、10月下旬には受講者を決定し、11月から支援講座を開講する予定です。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
西家委員	<p>英検受験者は、近年増え続けているのですか。</p>
隅埜課長	<p>全体の数としては大幅に増えているわけではないのですが、ハイレベルの級に挑戦する生徒が増えてきています。公立高校受験の英語の点数が一定程度保証されることが、英検2級以上をめざす1つの理由になっているものと考えています。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p>
深堀職務代理人	<p>対象者は、市内在住の中学校1年生から3年生までということよろしいですか。</p>
隅埜課長	<p>はい。私立の中学校1年生から3年生も対象にしています。</p>
小谷委員	<p>講座委託料の積算根拠を教えてください。</p>
隅埜課長	<p>生徒へのアンケートを基に、1級支援講座は3名程度、準1級支援講座は29名程度、2級支援講座は101名程度の参加と想定し、複数の業者から見積もりを取り算出したものです。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第26号案件3について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>

<p>岩井課長</p>	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 26 号案件 3 は、原案どおり可決します。  続きまして、議案第 26 号「令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案  について（その 1）補正予算について 案件 4 和泉ミライの教員育成事業につい  て」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p> <p>教職員担当の岩井です。</p> <p>本件は、市議会第 2 回定例会に 131 万 5,000 円を補正予算計上しようとする  ものです。</p> <p>本事業実施に向けた背景として、全国的に教員のなり手不足が課題となっ  ている中、教職員定数の見直しや小学校での専科指導などが進められており、児  童生徒数は減少傾向にあります。教員はますます必要な状況となります。</p> <p>また、質の高い教職員の育成・確保も課題となっており、若手教員の早期退  職の傾向や処遇改善などへの対応検討が求められているところです。</p> <p>本事業では、教員をめざす学生を「和泉ミライの教員育成事業 実習生」とし  て学校へ派遣し、和泉市内の各小中義務教育学校を、学生の学びの場・児童生  徒とのふれあいの場・和泉を知る場とし、「和泉市で先生になりたい」という人  材の育成と支援を行うことにより、講師等の人材確保等に資するものとして進  めたいと考えています。</p> <p>期待する主な効果としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「和泉市で先生になりたい！」という学生の人材育成を図る</li> <li>②本事業の実習生を将来、市費講師等へ任用することで、よりよい人材による  教員不足の解消</li> <li>③児童生徒に近い距離からサポートする、「ミライの先生」として教育課程に関  わることで学校教育活動の充実を推進</li> <li>④和泉市の特色ある教育施策として、「教育の街 イズミ」のまちづくりの施策  としてもアピール</li> </ol> <p>などです。</p> <p>主な活動内容は記載のとおりで、教育実習生・インターン生などを中心に人材  確保をしていきたいと考えています。</p> <p>なお、前回の意見交換会でのご意見を踏まえ、制度設計への反映や内容の見直  し等も進めているところです。</p> <p>事業の名称について、西家委員から本事業の実習生全員が、和泉市の教員にな  るという誤解が生まれぬかのご懸念をいただいたところです。</p> <p>ご指摘のとおり、実習生全てを担保できるものでもございませんが、「勤める  なら和泉市で」と思ってもらえるよう、和泉市のことを理解し、和泉市に愛着  を持った信頼できる人材を育てるといふ、市のスタンスを示すという思いもこ  めて、「和泉ミライの教員育成事業」として進めてまいりたいと考えています。</p>
-------------	--

大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
中西委員	<p>本市で任用している講師が採用選考に合格した場合、本市への配置要望が可能という点について、詳しく教えてください。</p>
岩井課長	<p>学生が教員採用選考に合格した場合、本市に配置要望することはできませんが、不合格となった場合に、学校現場での様子を参考に校長推薦として積極的に本市の講師として任用していくことを考えています。</p> <p>講師として本市に配置され、次の年の採用選考に合格した場合、継続して本市へ配置を要望することが可能です。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第 26 号案件 4 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 26 号案件 4 は、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第 26 号「令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 1）補正予算について 案件 5 和泉市立青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業（債務負担行為）」と、議案第 29 号「令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 4）和泉市立槇尾山レクリエーションセンター条例の制定について」は関連する案件ですので、事務局（生涯学習推進室）から一括して説明願います。</p>
橋本課長	<p>生涯学習担当の橋本です。</p> <p>本件は、市議会第 2 回定例会に 6 億 5,370 万 5,000 円を補正予算計上しようとするものです。</p> <p>本施設は、令和 9 年 4 月のリニューアルオープンに向けて取組みを進めており、改修に係る実施設計業務を令和 6 年度末に完了しました。</p> <p>本施設のリニューアルオープンに向けた工事及び準備については、令和 8 年 1 月から令和 9 年 3 月までの間、施設を休館し、実施する予定です。</p> <p>リニューアル工事による改修及び工事監理に加え、既存施設の整理を行う必要があることから、補正予算の要求を行うものです。</p> <p>なお、本事業は、地方創生交付金及びデジタル田園都市国家構想交付金の後継にあたる、新しい地方経済・生活環境創生交付金の交付対象事業として採択されました。</p> <p>別紙 1 計画図にサウナの配置、サウナパース図にサウナの外観、1 階及び 2 階</p>

平面図に現状での主なリニューアルイメージを記載しています。

本施設内で使用する水は湧水濾過にて確保しているものの、令和6年の夏季に湧水の減少等により、施設に十分な水を供給できない問題が複数回発生したことを受け、リニューアルにあたり新たな水源の検討や水質及び水量の調査等を行った結果、現行の箇所から上流部の取水口からも湧水を取水することで水不足解消を図ります。

水不足対策に係る改修工事費は、約450万円です。

令和7年8月頃からリニューアル工事業者の選定を行い、工事請負契約締結議案を令和7年市議会第4回定例会に提出する予定です。

令和8年1月からリニューアル工事を開始し、令和9年1月にリニューアル工事が完了、2月からリニューアルオープンに向けた準備を行い、4月にリニューアルオープンの予定です。

続いて、議案第29号「和泉市立榎尾山レクリエーションセンター条例の制定について」、ご説明します。

本施設は、既存の機能に加え、人と自然とのふれあいの中で、広く市民の生涯学習を推進するとともに、南部地域のにぎわいの創出並びに人々の交流の場及び癒しの場の提供による地域の活性化を図ることを目的としてリニューアルを計画しています。

また、施設をより活性化させるため、使用料から利用料金制へ改正するなど、指定管理者の集客運営ノウハウを生かした新たな事業展開を行うべく、和泉市立青少年の家条例の全部を改正する案を市議会第2回定例会に提出する予定です。

主な改正内容は、施設名称の改正、「第1条 設置目的の改正」、「第12条 使用料の利用料金制への改正」、「第15条 キャンセル料に関する規定の追加」、「別表第1 料金区分の変更」、「別表第1 利用時間の変更」、「別表第1 共用施設の追加」、「別表第2 貸切利用の追加」です。

当該施設の利用料金については、近年の物価上昇や受益者負担の観点から増額を行うものです。

また、入浴施設利用料、多目的室及び全ての居室及び多目的室貸切についても、利用料金設定を行うものです。

居室の利用料金は、1室当たりの金額を設定し、3人目以降の額については、1人当たりの単価を設定しています。

全ての居室及び多目的室の貸切利用料金は、大学や企業の団体利用を想定し設定したものです。

なお、居室の利用料金、居室及び多目的室の貸切利用料金等は、市民等が多く利用できるよう、市外の方は1.2倍とします。

第7回教育委員会定例会において、規則改正案を提出し、ご審議いただき、指定管理者の公募を開始します。

10月には指定管理者の選定、11月には和泉市議会第4回定例会において指定管理者指定議案及び指定管理に係る債務負担行為補正予算案を提出し、令和8

	<p>年4月から指定管理者による管理運営を開始する予定です。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
酉家委員	<p>上流部の取水口からも湧水を取水することで水不足解消を図るとのことですが、継続的に取水可能なのでしょうか。</p>
橋本課長	<p>取水箇所から約5m上の部分に水源があることが確認でき、調査の結果、水質、水量とも十分であるとのことでした。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問ございませんか。</p>
深堀職務代理者	<p>現段階で、キャンセル料をどのくらいに設定されるか決められていますか。</p>
橋本課長	<p>現段階では決まっておりません。今後、民間施設のキャンセル料も参考にしながら、規則の中で定めていく予定です。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第26号案件5及び議案第29号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
	<p>ご異議ないようですので、議案第26号案件5及び議案第29号は、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第26号「令和7年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その1）補正予算について 案件6 和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本計画策定委託事業（債務負担行為）」と、議案第32号「和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想の策定について」は関連する案件ですので、事務局（久保惣記念美術館）から一括して説明願います。</p>
横田館長代理	<p>久保惣記念美術館の横田です。 和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想については、補正予算議案の補足資料とすることから、本教育委員会定例会において、「リニューアル基本計画策定委託にかかる補正予算」と「リニューアル基本構想策定」について併せてご審議をお願いするものです。 本基本構想(案)については、前回の意見交換会並びに事前報告会において、委員の皆さまからご意見やご質問をいただきました。</p>

	<p>その中で、基本構想の冒頭やリニューアルの基本方針と目的のあたりに目標来館者数に係る内容を記載するのはどうかとのご意見を頂戴し、「Ⅰはじめに」の3行目後半に「リニューアル計画の推進により、リニューアル後は年間来館者7万人をめざします。」と追記しました。</p> <p>加えて、年間来館者7万人をめざすための視点や基本方針、具体的内容を記載し、「Ⅱ運営ビジョンとリニューアル視点」以降の変更はありません。</p> <p>続いて、議案第32号「和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想の策定について」、説明します。</p> <p>補正金額は1,320万円で、地方自治法第214条の規定に基づき債務負担行為により、令和7年度から8年度にかけ本リニューアル基本計画を策定するものです。</p> <p>施設及び設備の老朽化、美術品等のコレクション増加に伴う展示スペース及び収蔵庫の狭隘化などの課題解決、ニーズの多様化などに対応するため、展示・収蔵施設及び設備の全面的な更新や、現代のニーズに対応する改修やアップグレードを行う必要があるため、リニューアル基本計画の策定支援業務委託に必要となる補正予算を要求するものです。</p> <p>令和7年7月に事業者選定に係る公募型指名競争入札を実施、本年9月に契約締結を行い、令和8年9月にリニューアル基本計画を策定する予定です。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>補正金額の内訳はどこかに記載されていますか。</p>
横田館長代理	<p>資料に記載していないのですが、敷地の測量調査、増築にかかる建築基準法との法令調査等の費用を積算した結果、1,320万円となったものです。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第26号案件6及び議案第32号について、原案どおり可決することにござ異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
	<p>ご異議ないようですので、議案第26号案件6及び議案第32号は、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第27号「令和7年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その2）和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」と、議案第28号「令和7年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その3）和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制</p>

<p>北野課長</p>	<p>定について」は関連する案件ですので、事務局（こども未来室）から一括して説明願います。</p> <p>幼保運営担当の北野です。</p> <p>家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令）の改正に伴い、家庭的保育事業等における連携施設の規定を改めるものです。</p> <p>家庭的保育事業等とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業のことで、居宅訪問型保育事業を除く事業者は、保育内容支援及び代替保育等に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園を連携施設として確保しなければならないものとされています。</p> <p>保育内容支援に関する改正ですが、保育内容支援とは、集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な事業者に対する相談、助言などの支援のことで、従来は保育所、幼稚園、認定こども園のいずれかの連携施設の確保によることが義務付けられていましたが、新たに適用除外規定として、連携施設の確保が困難な場合において、連携協力を行う者として本来業務に支障が生じないときは、小規模保育事業 A 型事業者等を確保することでも可能となっています。</p> <p>代替保育に関する改正ですが、代替保育の内容は、事業者の職員の病気、休暇等により保育を提供できない場合に、事業者に代わって提供する保育のことで、これまでも連携施設の適用除外規定として、連携施設の確保が困難と認める場合は、連携協力を行う者を確保することで、保育所、幼稚園、認定こども園以外の小規模保育事業 A 型事業者等での代替保育を可能としていましたが、市長が連携協力を行う者の確保の促進策を実施してもなお、その確保が著しく困難なときも、適用除外規定として扱うことを可能とするものです。</p> <p>当該国基準の運用について、連携施設の確保に配慮し、10 年間の経過措置期間が設けられていましたが、その期間をさらに 5 年延長し、経過措置期間を 15 年間とするものです。</p> <p>施行期日は、公布の日からです。</p> <p>なお、本市において該当する家庭的保育事業等は、みのり小規模保育園一園のみで、連携施設をすでに確保出来ているため、改正の影響はございません。</p> <p>続いて、議案第 28 号「和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定」について説明します。</p> <p>特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令）の改正に伴い、特定地域型保育事業における連携施設の規定を改めるものです。</p> <p>特定地域型保育事業とは、地域型保育給付費による市の財政支援を受ける事業として、市長が「確認」を行った家庭的保育事業等のことです。</p> <p>改正内容は、議案第 27 号と同様、「保育内容支援の適用除外」、「代替保育の適用除外の拡充」を定め、連携施設を確保しないことができる経過措置期間を</p>
-------------	--

大槻教育長	<p>10年から5年間延長しています。  施行期日は、公布の日からです。  なお、本市において該当する特定地域型保育事業は、みのり小規模保育園一園のみで、今回の改正の影響はございません。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。  他にご質問等ございませんか。  ないようでしたら、お諮りします。  議案第27号及び議案第28号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第27号及び議案第28号は、原案どおり可決します。  続いて、議案第30号「令和7年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その5）財産取得について 案件1 令和7年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータについて」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
隅埜課長	<p>教育推進担当の隅埜です。  本件は、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を要することから、市議会第2回定例会において議決を求め、本契約を締結しようとするものです。  取得する財産は、令和7年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータで、取得予定価格は、8億8,069万8,621円、取得の相手方は、大阪府大阪市港区磯路二丁目21番1号、令和7年度大阪府GIGAスクール(iPad OS)共同企業体、代表構成員：日本電通株式会社 代表取締役社長 川副和宏です。  令和7年9月から順次更新予定のGIGA端末を購入するもので、令和7年6月4日に仮契約を締結しています。  取得する財産は、GIGA端末一式16,283台です。  契約方法は随意契約で、その理由は、国の補助要件が共同調達となっており、大阪府の共同調達に本市も参加し、GIGA端末の更新を行うものです。共同調達に参加する自治体は、OSと調達方式を選択のうえ、大阪府が実施する入札に基づき、当該企業と落札した単価にて、和泉市随意契約ガイドライン第2号により随意契約を締結するものです。  当初予算計上額として、小中合わせて、10億1,610万円としていましたが、大阪府の入札により、8億8,069万8,621円となりました。  なお、端末費用の2/3が国庫補助金の対象となっており、残る2億9,356万6,207円についても交付税措置があります。</p>

大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	来年度以降は、1学年ずつ追加購入するのでしょうか。
隅苳課長	新入生は卒業した学年の端末を使用するため、追加購入はしません。
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第30号案件1について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
	【異議なし】
	<p>ご異議ないようですので、議案第30号案件1は、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第31号「令和7年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その6）工事請負契約の締結について 案件1市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事について」、事務局（こども未来室）から説明願います。</p>
藤木課長	<p>幼保育成担当の藤木です。</p> <p>本件は、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を要することから、市議会第2回定例会において議決を求め、本契約を締結しようとするものです。</p> <p>契約の目的は、市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事、契約の方法は、一般競争入札、契約の相手方は、花田建設株式会社和泉営業所 所長 上間久美子です。</p> <p>工事場所は、和泉市はつが野六丁目地内、工事種別は、建築一式工事、工事内容は、鉄骨造2階建、建築面積461.20平方メートル、延床面積869.62平方メートル、工期は、ご議決の日から令和8年3月19日です。</p> <p>1階は、学童保育室3室、倉庫1室、トイレ、廊下、屋内階段、屋外階段、2階は、学童保育室4室、倉庫1室、廊下、屋内階段、屋外階段を施工します。</p>
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	増築工事の理由を教えてください。
藤木課長	現在、学校の空き教室4室で運営していますが、周辺の住宅開発による児童数の増加や、義務教育標準法の改正により、段階的に40人学級から35人学級への移行していることにより学級数の増加が見込まれ、今後、空き教室の使用が出来なくなるため増築に至ったものです。

大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 31 号案件 1 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 31 号案件 1 は、原案どおり可決します。 続いて、議案第 31 号「令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 6）工事請負契約の締結について 案件 2 和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
仲谷課長	<p>児童生徒支援担当の仲谷です。 本件は、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を要することから、市議会第 2 回定例会において議決を求め、本契約を締結しようとするものです。 契約の目的は、和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事、契約の方法は、公募型指名競争入札、契約の相手方は、花田工業株式会社 代表取締役 花田純一です。 工事概要は記載のとおりです。 議会可決後、令和 8 年 1 月 30 日までの期間の契約を締結予定です。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 31 号案件 2 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 31 号案件 2 は、原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、次の承認事項に移ります。 承認事項 1「職員の人事について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、承認事項 1 は非公開とします。 よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、報告事項に移ります。</p>

大内課長	<p>報告事項1「(仮称)富秋学園整備事業の進捗状況について」、事務局(学校園管理室)から説明願います。</p> <p>教育施設担当の大内です。</p> <p>本事業は、令和5年12月にデザインビルド事業者と契約を行い、昨年10月に基本設計を取りまとめ、教育委員会定例会並びに市議会に対しても報告してきたところですが、この度、既存校舎の一部の先行除却及び実施設計が完了し、7月から新校舎の建設工事に着手していくにあたり、改めて事業の進捗状況の報告するもので、市議会第2回定例会の委員会協議会に報告を予定しています。</p> <p>令和6年第4回定例会厚生文教委員会協議会において、基本設計の完了に伴い、新校舎のレイアウト等について報告を行うとともに、今後、既存校舎の一部を除却し、令和7年7月から新校舎整備を行う予定であることを報告しました。</p> <p>その際に報告した全体工程表や工事のステップ図、新校舎の全体配置図、各階平面図を掲載しています。</p> <p>新校舎整備に係る今後の予定ですが、現在、計画どおり既存校舎の一部除却が完了するとともに、実施設計が完了しており、7月から新校舎整備に着手していきます。</p> <p>また、新校舎の整備工事に伴い、元々の正門がある敷地の南側が工事範囲となるため、6月上旬から既存校舎への動線確保として、西側に仮設正門を設け、通用門の位置を変更しています。</p> <p>令和9年4月の開校を予定していますが、既存校舎・体育館の解体及びグラウンド整備は、開校後、令和9年度に実施しますので、令和10年3月末に全ての工事が完了となる予定です。</p> <p>校章や校歌、制服の取扱い、学校図書館の地域開放、通学路の設定について、地域住民や保護者、学校園の代表者等で構成する学校開校準備委員会において意見交換を行い、検討を進めているところです。</p> <p>開校後の教育活動は既存の3校が中心となり、教育委員会事務局も支援しながら、開校に向けて整理していく予定です。</p> <p>工事費の物価スライドについて、現在の状況及び今後の予定を記載し、本事業を契約した令和5年12月から令和7年6月の間に完了した事業内容と、令和7年7月から令和10年3月の間に予定している事業内容について示しています。</p> <p>令和5年12月から令和7年6月においては、設計業務、既存校舎の一部(特別教室棟・講堂・機械室)の先行除却が完了しており、令和7年7月から令和10年3月においては、新校舎建設、既存校舎除却、グラウンド整備及び外構整備を行います。</p> <p>この事業スケジュールの中、令和5年12月の契約締結後、物価上昇や人件費増が続いており、令和7年7月から予定している内容の工事費について、令和5年12月時点と令和7年7月時点の物価上昇を比較した物価スライドについて、事業者から請求が予定されており、現在関係部署も含め調整中です。</p>
------	--

大槻教育長	<p>調整の結果、物価スライドの適用が必要となれば、補正予算並びに契約変更の議案をそれぞれ市議会に提案する必要があるものです。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 富秋中学校のブログにも解体の様子を掲載していますので、ご覧ください。 続いて、報告事項2「令和7年度和泉市子どもの夢応援奨学金について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
柴田課長	<p>人権教育担当の柴田です。</p> <p>和泉市子どもの夢応援奨学金制度は、子どもたちの学ぶ意欲を育成し、夢の実現を応援する事業を実施して、教育の機会均等を図ることを目的とした制度で、令和元年度からは貸付型に加えて、給付型制度を導入しています。</p> <p>給付型制度の内容は、高等学校等入学時に教科書等、就学に必要な経費の一部額を支給するものです。</p> <p>基金総額は、令和5年度末の約3億4,407万円に「ふるさと元気寄附金」と「利息金」の収入があり、そこから令和元年度に創設した給付事業の額が減じられ、令和6年度末で約3億6,983万円となっています。</p> <p>奨学金の種類及び金額は、記載の通りです。</p> <p>令和7年度和泉市子どもの夢応援奨学金貸付の状況ですが、貸付者数のうち、令和5年、令和6年度からの継続者数は8人で、令和7年度の新規貸付者は5人で合計13人の貸付見込となっています。</p> <p>令和7年度の給付・貸付予定額ですが、給付型入学一時金が合計270人で1,080万円、貸付型入学一時金が合計7人で63万円、奨学資金が合計13人で112万円、合わせて175万円の貸付予定です。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項3「令和7年度第24回子ども議会について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
柴田課長	<p>人権教育担当の柴田です。</p> <p>今年度も昨年度と同様の形式で、子ども議会の実施を予定しています。</p> <p>子ども議会の趣旨については、昨年度までは32年後の和泉市について何ができるのかということを考える内容にしていたのですが、今年度はそれに加え「今」何ができるかということにしました。</p> <p>夢（明るい未来）をゴールとした、「今」子どもたちが身近な社会（学校）や地域のためにできることを考え、実践するためのきっかけとすることを重視しています。</p> <p>議会の実施方法については、まず、議場で各議員が提案を行い、市長から各提案に対して意見を述べます。その後、議場から委員会室に移動し、各議員が市長も交えてそれぞれの提案について、疑問点や改善点を協議し、提案内容に</p>

	<p>ついて検討を深める流れになります。</p> <p>日程は8月5日(火)午後で、参加対象者は小学校5年生か6年生です。</p> <p>参加人数は議論をしやすくするために市内の学校をA・Bグループに分けて、各校1人ずつで合計10人とし、今年度はAグループが参加します。</p> <p>各個人の問題ではなく、みんなが「自分事」として捉え、和泉市の各小学校が、「地域や社会を良くする」ために学校や地域で進めている取り組みや、子どもたちの思い描く「夢あふれる和泉市」の実現に向け、「今」自分たちができることを子ども議会の場で意見を交流し深めることで、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた各校の取り組みを加速し、和泉市の英知を結集して新たなアイデアを創造発信してもらいたいと考えています。</p> <p>なお、子ども議会の様子は、教育委員会定例会にて改めてご報告します。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項4「富秋中学校区等跡地活用ビジョンの策定に係る骨子案について」、事務局(生涯学習推進室)から説明願います。</p>
富岡課長	<p>スポーツ振興担当の富岡です。</p> <p>教育委員会第5回定例会において、富秋中学校区等の跡地を活用したアリーナ整備の必要性と配置について説明したところですが、今般、市長部局において、アリーナの整備を含む富秋中学校区等全体の跡地活用ビジョンの骨子案が策定され、市議会第2回定例会で協議会報告されることとなりましたので、教育委員会に関連する部分を説明します。</p> <p>跡地活用ビジョンの策定目的については、跡地活用の方向性を事業者や市民と共有するものであることや都市計画決定の根拠とするものであること、また、対象とする跡地は公共施設の再編により生じる跡地を対象とし、廃止時期が未定の施設は対象外であることを定めています。</p> <p>教育委員会に関連する内容は大きく2つあり、濃い青色で着色している内容として、アリーナや新旭公園の整備と商業施設の誘致を連携させることと、公共施設の駐車場を共同利用とすることで合理化を図ることを定めています。</p> <p>次に、薄い青色で着色している内容として、幸小学校跡地周辺をまちの顔とし、幸小学校跡地には複合商業施設を誘致すること、また、池上小学校跡地には住宅や交流施設を配置することとしています。</p> <p>そのため、教育財産としては、アリーナ整備用地が新たに教育財産となり、幸・池上小学校跡地は、教育財産としての用途が廃止されることとなります。</p> <p>市民体育館については、老朽化に伴う建替えが必要なこと、立地が適切であること、アリーナ機能を備えた体育館を整備することで、スポーツ振興、地域のコミュニティ形成に寄与することを記載しています。</p> <p>共同駐車場については、共同利用することで合理化を図り、効果的な活用が可能であることを記載しています。</p> <p>幸小学校跡地と池上小学校跡地は、商業施設や住宅、会館となる予定です。</p>

	<p>土地利用方針図をご覧ください。下の赤色部分に複合商業施設を誘致し、その上のアリーナと右下の公園整備を連携させることなどを示しています。</p> <p>アリーナと共同駐車場の用地に関しては、市営住宅や北部総合福祉会館などが令和16年から令和18年にかけて除却される予定です。</p> <p>なお、池上小学校・幸小学校については令和10年に除却、青少年センターについては令和14年に除却される予定です。</p> <p>跡地活用ビジョンの策定スケジュールは、表のとおりで、令和8年3月末に策定予定です。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項5「イベント開催における危機管理マニュアルの策定について」、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。</p>
森下課長	<p>文化遺産活用課の森下です。</p> <p>令和6年12月21日に発生した池上曾根史跡公園でのイベント事故を教訓にし、市が関与するイベントの危機管理の徹底を図るために、生涯学習部を中心に、3月から5月にかけて各部局への意見照会を行い、2回の策定会議を開き、各部局からの意見を取りまとめ、「イベント開催における危機管理マニュアル」を策定したものです。</p> <p>主なポイントは、「絶対に事故を起こさない、起こさせない」ことを目標とするもので、本マニュアルの対象とするイベントは、原則、市が関与するすべてのイベントとしていますが、座学中心の講習講座、少人数のイベント等は除いています。ただし、リスクの抽出とその対策は講じておくように注視しています。</p> <p>今回新たに、「危機管理責任者」と「安全管理責任者」を置き、危機管理の徹底を図ることとし、イベントごとに、企画段階及び実施段階においてそれぞれ想定されるリスクの抽出を行い、対応策を記載したマニュアルを作成し、関係者全員に徹底を図るものです。</p> <p>詳細は、「イベント開催における危機管理マニュアル」及び「危機管理マニュアル（様式集）」をご参照ください。</p> <p>6月23日に職員説明会を開催し、マニュアルの徹底を図ってまいります。</p> <p>今後、本マニュアルの所管は危機管理部とし、随時改訂を進めていきます。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>主催者の責任が問われるものの中に、予測ができた自然災害による被害とありますが、今回のイベント事故の際の強風はどのようなのでしょうか。</p>
森下課長	<p>注意報が出ていましたので、予測できたものとして対応しているところです。</p>

大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項6「和泉市指定文化財の指定の諮問について」、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。</p>
森下課長	<p>文化遺産活用課の森下です。</p> <p>令和7年7月31日に開催する和泉市文化財保護審議会において、以下の文化財を市指定文化財の指定候補として諮問するものです。</p> <p>諮問第1については、種別は考古資料、名称は惣ヶ池遺跡出土小形仿製鏡、員数は1点、所有者・保管者は和泉市教育委員会、時代は弥生時代後期、法量は直径6.4cm、厚みは1.2～2.3mm、重量は14.5gです。</p> <p>惣ヶ池遺跡は、信太山丘陵の標高約50～60m地点に立地する高地性集落で、遺跡からは、大阪湾を挟み六甲山系や淡路島などが望める非常に眺望に優れた場所です。</p> <p>惣ヶ池遺跡出土小形仿製鏡は、令和3年度に行った市道信太5号線の拡張工事に伴う発掘調査で出土し、人為的に埋納されたものと推測されます。</p> <p>出土した当初は、文様などが劣化により不鮮明でしたが、3次元計測を応用した画像処理を実施した結果、漢鏡の文様を忠実に模倣した擬銘帯が施されていることが分かりました。</p> <p>縁部の幅が狭いことや、鈕の形が半球形であることなどから、近畿地域で最古級の小形仿製鏡と考えられています。</p> <p>諮問第2については、種別は有形文化財（彫刻）、名称は天部立像、員数は1軀、所有者・保管者は観自在寺、時代は鎌倉時代、法量は40.8cmです。</p> <p>九鬼町観自在寺に安置される本像は、持国天とも増長天ともいわれますが、確かなことは不明です。</p> <p>像高は、40.8cmで檜の一材から作られており、表面には彩色と金箔が施されています。</p> <p>顔は正面を向いて腰を右にひねり、左足を邪鬼の頭の上に載せ、右足はやや引いて立つ姿で、右手はひねった腰にあて、左手は上にあげ、おそらく戟を持っていたと思われます。</p> <p>微妙な身体の動きを的確に表現し、軽やかな動きと玉眼不使用で怒りを抑えた表情などから、鎌倉時代十三世紀中央に、京都の仏師が作成したと考えられる優品です。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項7「次期総合計画（骨子案）及び次期創発プラン（骨子案）について」、事務局（教育総務課）から説明願います。</p>
奥課長	<p>教育総務課の奥です。</p> <p>次期総合計画及び次期創発プランについて、市長部局において今年度内の策定をめざし、次の市議会協議会にその骨子案を報告するため、教育委員会に関</p>

連する内容を説明します。

総合計画は市の最上位計画としてまちづくり全体の方向性を示すものである一方、創発プランはより具体的なまちづくりや財政健全化、組織・人づくりの取組を示すものです。これまでは、両計画の計画期間が異なっており、整合性を確保しにくい状態でしたが、今回、より整合性を高めるため両計画の開始時期を合わせることであります。

計画策定の目的ですが、市民が愛着と誇りを持ち、共に発展していけるような「まちづくりの大きな方向性を示す羅針盤」として策定するものです。

計画期間は、これまでは10年でしたが、次期創発プランが4年となることを踏まえ、8年間となります。

将来都市像、基本目標、施策までのいわゆる「構想部分」を総合計画が担い、それを次期創発プランなど各個別計画で具体化していく構成としています。

めざすべきまちの姿、将来都市像として、「住めば住むほど好きになる ちょうどいいまち 和泉」としています。

計画の体系ですが、先の将来都市像を実現するため、4つの基本目標とその目標を達成するため、16の施策を掲げています。このうち、特に教育委員会に関連するものについて、ご説明します。

「施策番号1 結婚・出産・子育ての希望を叶える仕組みづくり」の2点目で、子どもたちが安心して健やかに成長できる保育環境づくりに取り組むこととしています。

なお、重要目標達成指標は、現在、すべて空白で素案策定時に計上します。

「施策番号2 市の魅力づくりと移住・定住の促進」の1点目で、来訪促進と交流人口の拡大を図るため、地域資源の魅力を高めるとともに、文化施設等の充実を図ることとしています。

「施策番号10 心身の健康づくりの推進」の2点目で、スポーツの推進などの健康増進施策に取り組むことを、その下、「施策番号11 誰もが健やかな子ども時代を過ごせる環境整備」に貧困・児童虐待などへの予防的支援体制の充実やこどもを地域で育み・見守る環境整備に取り組むこととしています。

「施策番号12 世界で活躍できる教育環境づくり」で、児童生徒の学力向上や、生きる力の醸成、個別最適・協働的な学びの実現、安全安心で快適な教育環境の整備、学びの環境確保、教育人材の確保などに取り組むこととしています。

「施策番号14 まちの歴史・文化を守り、学び、活かす機会の提供」で、文化財の保全や、市への愛着の醸成、世代を問わず学び続ける機会の提供に取り組むこととしています。

「施策番号16 公共施設や市有財産の効果的な活用」で、公共施設の維持管理の最適化等に取り組むこととしています。

続いて、次期創発プランについて、ご説明します。

「第1章 次期創発プランの概要」ですが、これまで「再生」「躍進」「創発」と進めてきた改革の流れを引き継ぎ、「魅力あるまちづくり」と「持続可能な財政運営」、「組織・ひとづくり」に取り組むこと、総合計画と計画始期を合わ

	<p>せ、計画期間を4年間とすることとしています。</p> <p>次ページは、第6次総合計画に掲げる将来都市像をめざす個別行政計画の1つとして、取り組む施策を示すこととしています。</p> <p>「第2章まちづくりに関する取組み」ですが、教育委員会の取組みについて説明します。</p> <p>(仮称)北西部こども園整備事業や(仮称)中部地域認定こども園開設補助事業など待機児童の解消、保育内容の充実などを目的とした取組みの他、次ページに青少年の家リニューアル事業などを掲げています。</p> <p>スポーツ施設の整備として、(仮称)北部総合スポーツ公園整備事業やスポーツ活動の普及・環境整備を掲げています。</p> <p>和泉ミライの教員育成事業、学力向上推進事業、(仮称)富秋学園整備事業など、学校教育に関する取組の他、文化財の保存・活用として和泉黄金塚古墳整備事業などを掲げています。</p> <p>「第3章 財政状況」に掲載する項目のうち、3.財政健全化の取組について、現時点の教育委員会の内容について説明します。</p> <p>歳入に関する取組みとして、3.公共施設の建替え等で生じた未利用地の売却等、次ページには、歳出に関する取組みとして、16.青少年センターについて、(仮称)多世代交流拠点施設に機能を集約したうえで廃止することなどを掲げています。</p> <p>以降、第4章で組織・人づくりに関する取組みを記載していますので、ご参照ください。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>教育に関するDX化についても記載していただけると、より良いのかなと思いました。</p>
奥課長	<p>総合計画は極めて大きな取組みの方向性を示すものであるため、個別計画である創発プランに掲げていこうと考えています。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供1については事前に資料を配布していますので、説明は省略します。</p> <p>何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>情報提供は以上ですので、次の行事等のご案内に移ります。</p> <p>行事等のご案内1についてですが、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。</p> <p>何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>次に、承認事項1について取扱う前に、職員の入替えを行います。しばらくお待ちください。</p>

【承認事項 1 非公開にて承認】

以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

## 令和7年和泉市教育委員会第6回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。(定員数は会場により異なります。)

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。